

平成 28 年度 並行在来線対策関係要請一覧

団体名	要請先	要請時期	主な要請内容
整備新幹線関係 18都道府県 期成同盟会	自民党・公明党 総務省、国土交 通省、財務省	5月18日	<p>【全体要望書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行形態のあり方の検討 ・ 貸付料の活用など幅広い観点からの新たな財源確保、平成43年度以降の貨物調整金制度の見直しへの対応 ・ 鉄道資産の無償譲渡若しくは収益性に基ついた譲渡価格設定のルール化 ・ 設備投資及び維持経費に対する助成措置 ・ 経営分離に伴う利便性の維持・確保に向けた取組みへの支援 ・ 税制上の優遇措置 ・ 北海道と本州を結ぶ寝台特急列車の維持・存続についてのJRに対する働きかけ <p>【北海道新幹線関係分（並行在来線への支援）】</p> <p>新幹線の開業に伴いJRから経営が分離される並行在来線の維持・存続に向けては、設備投資や鉄道運行に対する支援制度の創設と充実強化を図ること。</p>
第三セクター鉄道 等道府県協議会	国土交通省、総 務省	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業など鉄道事業の根幹である安全・安心な輸送のための事業（車両設備の整備に関する支援含む。）について、十分かつ確実な予算の確保を行うこと ○ 地域公共交通確保維持改善事業のうち、特に、車両検査等については、安全な運行の確保に不可欠なものであり、事業の先送りもできないことから、従来の財政支援が行われない場合、地域鉄道事業者の経営に大きな影響を与えることを十分に踏まえ、補正予算の編成など、必要な予算額を確実に確保するとともに、弾力的な運用を行うこと。 ○ 整備新幹線の開業に伴い経営分離される並行在来線及び経営分離された並行在来線に関しては、並行在来線の赤字解消分が含まれている新幹線貸付料の活用、鉄道資産取得等の初期投資や経営分離後の設備投資に対する支援制度に係る予算枠の確保や経営維持のための運営費補助等の財政支援制度を創設すること。
北海道	各党、国土交通 省、総務省、財 務省	8月4日 ～5日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年3月に運行を開始した並行在来線「道南いさりび鉄道」については、沿線人口の減少や少子化による通学利用者の減少等により、厳しい経営が見込まれることから、運営会社が行う設備投資への支援制度を拡充するとともに、乗継運賃割引の実施に対する支援や運行にかかる欠損補助など経営改善に向けた支援措置を講ずること。また、並行在来線運営会社にかかる固定資産税等の税制特例措置について、更なる拡充を図ること。 ○ 並行在来線の運行を維持するため、地方公共団体においては、運営会社の設備投資への助成や赤字補填を行うなど、多額の公的負担が見込まれることから、支援措置を拡充・創設すること。
全国知事会	国土交通省	8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 並行在来線の維持・存続のため地方の実態とニーズを踏まえ、政府・与党申合せに基づき、財源確保の方策も含め、幅広い観点から新たな仕組みを早急に検討し、所要の対策を講ずること。
並行在来線関係道 県協議会北海道・ 東北ブロック	自民党、公明 党、国土交通 省、総務省	8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 並行在来線維持・存続のため、これまでの枠組みの再検証・見直しを行い、JRからの協力・支援のあり方や、並行在来線の赤字解消相当分も含まれている貸付料の活用など幅広い観点からの財源確保の方策も含め、新たな仕組みを早急に検討し、所要の対策を講じていただくようお願いいたします。 ○ 経営維持のための赤字補填・運営費助成等の財政支援制度の創設・拡充とともに、地元負担に係る所要の地方財政措置を講じていただくようお願いいたします。

団体名	要請先	要請時期	主な要請内容
北海道東北地方知事会	自民党、総務省、国土交通省	8月8日	○ 地域鉄道が今後も地域振興に貢献し、地域の足としての役割を果たしていくため、国は、地域鉄道の有効性について理解を深めるとともに、地域鉄道に対する安定・安全運行を確保するために必要な経費について補助を行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する十分かつ確実な予算の確保、補助率の引上げや補助対象の拡大など、支援制度の更なる充実を図ること。
第三セクター鉄道等道府県協議会	国土交通省、総務省、財務省	11月15日	○ 「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」をはじめ、鉄道事業の根幹である安全・安心な輸送のための事業について、十分かつ確実な予算の確保を行うこと。 特に、車両検査については、予算確保が不十分な場合、第三セクター鉄道事業者の経営にも多大な影響を与えることから、特段の配慮を行うこと。 ○ 維持管理経費等への支援制度の創設及び固定資産税や軽油引取税などへの軽減措置の制度拡充 ○ 精神障がい者を含む障がい者割引等に係る支援措置の創設
整備新幹線関係18都道府県期成同盟会	自民党・公明党 総務省・国土交通省・財務省	11月8日	【全体要望書】 ・ 貸付料の活用など幅広い観点からの新たな財源確保、平成43年度以降の貨物調整金制度の見直しへの対応 ・ 鉄道資産の無償譲渡若しくは収益性に基づいた譲渡価格設定のルール化 ・ 設備投資及び維持経費に対する助成措置 ・ 経営分離に伴う利便性の維持・確保に向けた取組みへの支援 ・ 税制上の優遇措置 ・ 新幹線開業に伴う寝台特急は牛により影響を受ける並行在来線の安定運営のための新たな支援制度の創設 【北海道新幹線関係分（並行在来線への支援）】 新幹線の開業に伴いJRから経営が分離される並行在来線の維持・存続に向けては、設備投資や鉄道運行に対する支援制度の創設と充実強化を図ること。